



70周年をむかえた市営「一の森ヒュッテ」(撮影者：内田忠宏)

 広報

みま

2007

5

No.27

URL <http://www.city.mima.lg.jp/>
E-mail info@city.mima.lg.jp

主な目次

| | |
|-------------------|--------|
| 市障害者基本計画および障害福祉計画 | … 2 |
| 各種パブリックコメント募集結果 | … 3 |
| 地域レポート | … 4～5 |
| 情報コーナー | … 6～21 |
| 文芸広場 | … 22 |
| 戸籍の動き・人口・救急医療当番医 | … 23 |
| 一の森70周年記念・チャレンジデー | … 24 |

美馬市障害者基本計画および障害福祉計画を策定しました

市の障害者施策の指針となる美馬市障害者基本計画および障害福祉計画が18年度に策定されました。アンケート調査や策定懇話会（中川達雄会長、16人）をもとに『共創・協働により安心して「あたりまえ」の生活ができるまち美馬市』を基本理念とする計画で、地域で生活するための支援、お互いの助け合いや協力体制の構築、就労支援の強化、今後のサービス体系の再構築など、障害のある人が地域の中で自立して生活できるよう、保健、医療、教育、就労支援、生きがいづくりなど関係機関と連携し、住みよいまちづくりを目指す内容となっています。同計画の概要は以下のとおりです。

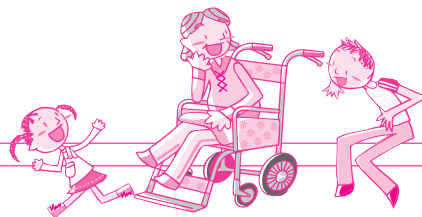
美馬市障害者基本計画および障害福祉計画の概要

共創・協働により安心して「あたりまえ」の生活ができるまち
美馬市

地域で生活するための支援の推進

1 啓発・広報・交流

- ①啓発・広報活動の推進
- ②交流・ふれあいの推進
- ③福祉教育の推進



2 生活支援

- ①障害福祉サービスの充実
- ②障害福祉サービス以外の地域生活支援の推進
- ③サービスの資質向上の促進
- ④相談支援体制の充実

3 生活環境

- ①住みよいまちづくりの推進
- ②住宅・生活環境の整備
- ③交通安全・防犯・防災対策の推進



4 教育・育成

- ①子育て支援の充実
- ②学校教育の充実
- ③生涯学習の充実

5 雇用・就業

- ①雇用・就業の促進
- ②総合的な就労支援施策の推進

6 保健・医療

- ①障害の発生予防・早期発見・早期療育の推進
- ②医療・リハビリテーションの充実



7 情報・コミュニケーション

- ①情報バリアフリー化の推進
- ②情報提供の充実
- ③コミュニケーション支援体制の充実

障害福祉サービス量等の見込み

【問い合わせ先】市児童・障害福祉課 ☎ 525606

パブリックコメントの募集結果について

市総合計画基本構想（素案）および基本計画（素案）、市地域福祉計画（案）、教育振興計画（案）の策定に際し、パブリックコメントを実施しましたところ、みなさまから貴重なご意見等をいただきました。このご意見等を反映および参考にし、計画を策定させていただきました。

なお、意見等の内容およびそれに対する市の考え方については、下記の場所および市公式ホームページで閲覧できます。

パブリックコメントとは？

市が計画等をつくる場合に、広く市民の皆さんにその原案を示し、寄せられた意見をもとにより良い計画作りをするための仕組みです！

● 閲覧期間および閲覧場所

| | 総合計画基本構想（素案） 及び基本計画（素案） | 地域福祉計画（案） | 教育振興計画（案） |
|---------|----------------------------|------------------|-------------------------|
| 募 集 時 期 | 1月11日～2月9日 | 2月8日～2月28日 | 2月8日～3月9日 |
| 意見提出者数 | 2人（構想）、1人（計画） | 1人 | 2人 |
| 意見件数 | 2件（構想）、5件（計画） | 1件 | 5件 |
| 閲覧期間 | 5月10日～7月8日 | 4月12日～6月10日 | 5月10日～7月8日 |
| 閲覧場所 | 企画調整課 | 市民課 | 市民課 |
| | 脇町庁舎総合窓口課 | 生活福祉課 | 脇町庁舎総合窓口課 |
| | 美馬庁舎総合窓口課 | 美馬庁舎総合窓口課 | 教育委員会教育総務課 |
| | 木屋平総合支所 企画総務課 | 木屋平総合支所 福祉環境課 | 木屋平総合支所 教育委員会木屋平分室 |
| 問い合わせ先 | 企画調整課 ☎ 52 8002 | 生活福祉課 ☎ 52 5604 | 教育委員会教育総務課 ☎ 63 2540 |

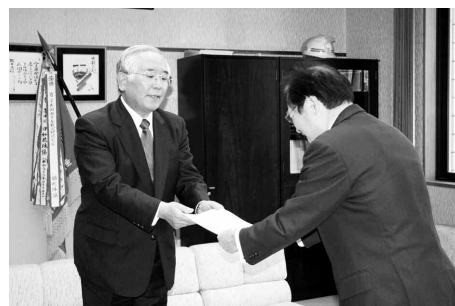
総合振興計画策定審議会が答申

本市の目指すべき将来像や取り組みの方向を明らかにする総合計画について調査・審議する総合振興計画策定審議会が、3月29日、総合計画の基本計画についての答申を牧田市長に提出しました。

答申では、市が提示した「基本計画（素案）」について「概ね適切」としながら、市の施策を充実させる多くの意見をいただきました。市ではこの答申を踏まえ、基本計画を策定しました。

この内容を市民の皆様に分かりやすくお知らせするため、概要版を作成する予定です。

【問い合わせ先】市企画調整課 ☎ 52 8002



～ 「ソラ」の地に捧げる音楽祭 ～

4月15日、木屋平地区の国指定重要文化財・三木家住宅および住宅前で「第2回ソラの地に捧げる音楽祭」が木屋平地域づくり実行委員会（原敏一会長）主催により開催されました。



▲多彩な演奏をたのしむ観客

木屋平地区の雄大な自然の中、県内各地から集まったオカリナ演奏グループ「アミンダ」（森見美子代表）のメンバー約20人とアミンダと交流しているオカリナグループ「かめおかテレノ・トノ」（京都府亀岡市）の15人らが、オカリナや琴、ピアノで童謡や歌謡曲など20曲あまりを演奏。木屋平中学校の生徒による傘踊りや獅子舞の披露、野だてなどに観客350人が参加しました。

今回初めて穴吹町から参加された藤村武夫さんは、「青い空と自然に囲まれた中での演奏を聞くことは、たいへん気持ちいいですね。」と目を細めながら、多彩な演奏を楽しんでいました。

～ 美馬森林組合発足～

森林組合の経営基盤を強化し、美馬地区における搬出間伐を中心とした林産物流加工の合理化・木材の需要拡大を推進し、林業経営の安定と地域振興を図るため、平成19年4月2日に美馬郡北部森林組合と美馬南部森林組合が合併し、新たに「美馬森林組合」が発足しました。

組合規模は、森林面積39,336㌥、組合員数5,941人で、管轄地域が美馬市とつるぎ町からなる、旧美馬郡で一つの森林組合となり、役員23人、職員10人の体制で、地域の林業の中核となるべく活動してまいります。

| | | |
|-------|-------------------|----------|
| 本所 | 美馬市脇町字小星 700 - 1 | ☎52 3302 |
| 南部支所 | 美馬市穴吹町三島字三谷 303 | ☎53 8970 |
| 一字支所 | つるぎ町一字字赤松 541 - 1 | ☎67 2006 |
| 木屋平支所 | 美馬市木屋平字川井 104 - 1 | ☎68 2004 |



▲合併した美馬森林組合の役員のみなさん

～ 平成18年度徳島県 スポーツ少年団表彰～

長年、スポーツ少年団を指導し、地域スポーツの振興と普及に尽力し、その貢献をたたえ、3月16日に徳島県立総合福祉センターで、三島スポーツ少年団・指導者清兼聡さん、岩倉ビクトリーズ美馬市・監督藤本清さんが表彰されました。



▲清兼 聡さん



▲藤本 清さん

～ ブルーベリー園 開園のお知らせ～

農薬無使用、有機栽培したおいしいブルーベリーをお好きなだけ召し上がりませんか。

- 場所 穴吹町岡山仕出原
(リバーサイドしでの家から徒歩数分)
- 日時 6月中旬から8月中旬 土・日曜日
(6月中旬～7月中旬 午後1時から
7月中旬～8月中旬 午前10時から)
- 入場料 大人1,000円 小学生500円
幼児無料
- 入園受付 リバーサイドしでの家(しでの家に
駐車し、徒歩で園へ。駐車場無料)
- ご予約・問い合わせ先 大西 ☎・FAX 53 6494

～ 美馬市グラウンド・ゴルフ場 オープン 1周年記念大会 ～

4月21日、穴吹町口山の美馬市穴吹グラウンド・ゴルフ場のオープン1周年を記念して、グラウンド・ゴルフ大会が開催されました。

今大会にはグラウンド・ゴルフ協会会員138人が参加。準備運動に「阿波踊り体操」で体をほぐしたあと、各グループに別れ、熱戦が繰り広げられました。

参加者にみなさんは春の暖かい陽気の中、天延芝の起伏に富んだコースで心地よい汗をかきました。

上位入賞者は次のみなさんです。

| | | |
|-----|----|-------|
| 優勝 | 原 | シゲさん |
| 準優勝 | 高岡 | ミヤ子さん |
| 第3位 | 真重 | 義信さん |



▲熱戦を繰り広げる参加者のみなさん

～ 国民文化祭まであと何日？ ～

4月23日、穴吹庁舎前で11月27日から県内各地で開催される国民文化祭へのカウントダウンボードの除幕式が行われました。この後、カウントダウンボードは穴吹庁舎玄関口に設置されます。



▲国文祭カウントダウンボード除幕式

これは国民文化祭美馬市実行委員会（牧田 久会長）が市民のみなさんに国民文化祭について知っていただき、より一層関心を持っていただくために、作成されたものです。

市では、10月28日に美馬町安楽寺能舞台で「能楽の祭典」、11月3日にうだつの町並みほかで「吉野川探訪フェスティバル」、11月4日にオデオン座で「映像フェスティバル」が開催されます。

国民文化祭は県民総参加の事業とするためにも市民のみなさんのご協力をお願いします。

「美馬市の観光を考える」のシンポジウム開催

美馬市の観光について、うだつの町並みと穴吹川をメインに、協力者の方々より各々の立場からご意見をいただき、広く美馬市民に我が町の観光の状況、将来像について知っていただく会です。

○場 所：協町劇場オデオン座 ○日 時：平成19年5月14日（月）19:00～20:30

※資料は数に限りがありますので、先着順とさせていただきます。

【協力者・出演者一覧】（※敬称略）

| | | | |
|----------------|-------|-------------|-------|
| 美馬市長 | 牧田 久 | 美馬市教育委員会教育長 | 三島 茂 |
| 美馬市観光協会会長 | 佐藤 宏史 | 美馬市経済部次長 | 原 強 |
| 美馬市教委生涯学習課事務主任 | 大森 秀樹 | 協町南町町並み保存会 | 笠井 重幸 |

○主催・問い合わせ先

（社）美馬青年会議所 理事長 森 清一

まちづくり委員会 委員長 吉田宥玄 ☎ 090-7141-6089 田淵 ☎ 090-9553-5069

税金

固定資産税第1期

軽自動車税の納期限

固定資産税第1期、軽自動車税の納期限は5月31日(木)です。

納付書を確認のうえ、納期限内にお近くの金融機関、または市役所各庁舎の会計課で納めてください。

なお、口座振替を利用されている人は、5月31日に指定口座から引き落としとなりますので、預貯金残高を確認ください。

●問い合わせ先
市税務課 ☎5602、
☎5603

福祉

児童福祉月間

5月は徳島県児童福祉月間です。子どもたちは未来へ希望を託す地域の大切な宝です。安心して子育てができるまちづくりに向け、地域全体での子育て支援が

一層期待されています。

子どもたちの健やかな成長を見守り、みんなが声を掛け合う笑顔あふれる地域づくりに取り組みましょう。

子育て支援の取り組み

◆児童館

美馬第一および美馬第二児童館では、小学生、幼稚園児に健全な遊びを指導するほか、保護者への子育て相談を行っています。

4歳未満の乳幼児とその保護者が集う「子育て広場」も利用してください。

両児童館の開館時間は、午前9時から午後5時30分まで(土、日、祝日を除く)です。

●問い合わせ先
○美馬第一児童館
美馬町字養泉11番地

☎4640

○美馬第二児童館

美馬町字境目110番地7

☎6138

◆放課後児童クラブ

脇町児童クラブ(定員25人)およびなかよし児童クラ

ブ(定員30人)では、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学児童(定員に余裕があれば幼稚園児も可)を対象に、放課後における適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を支援しています。

●問い合わせ先

○脇町児童クラブ

脇町大字北庄1番地5

☎8312

○なかよし児童クラブ

六吹町三島字三谷302番地5(美馬市六吹林業総合センター内)

☎090・8979・1270

◆子育て短期支援事業

市が認める家庭での養育が一時的に困難となった児童、また緊急一時的に保護を必要とする母子等を対象に、市の契約施設「加茂愛育園」(東みよし町)と「徳島赤十字乳児院」(小松島市)で子育て支援をしています。

●問い合わせ先
市児童・障害福祉課

☎5606

◆乳幼児健康支援

一時預かり事業

保育所、幼稚園に通所している幼児(小学校低学年の児童を含む)が、病氣回復期にあつて集団保育が困難な期間に、医療施設に一時預けることで、保護者の子育てを支援します。

●問い合わせ先

病児保育所みーま

(としま小児科2階)

脇町字拝原1774番地6

☎6011

◆地域子育て支援センター事業

保育所に入所していない幼児を対象に、園庭開放や育児相談・交流を市内の2保育所で行っています。

開催日時はどちらも毎月第2、4木曜日の午前9時30分から午前11時まで。

●問い合わせ先

○脇町保育所

『ひよこルーム』

脇町大字猪尻字西ノ久保30番地

☎1492

美馬町字谷尻57番地2

☎4793

◆一時保育事業

保護者の就労形態や疾病、育児疲れなどで家庭での保育が困難な幼児(保育所に入所していない満1歳から幼稚園入園まで)の一時保育を美馬第一保育所と、六吹保育所で行っています。

保育時間は、平日の午前8時30分から午後4時30分まで。

●問い合わせ先

美馬第一保育所

☎2223

六吹保育所

☎7963

◆美馬ファミリー・サポート・センター

市内在住または市内の事業所に勤務する人を対象に、就労や家事の都合で子どもの送迎や一時預かりなどの育児援助を希望する人(依頼会員)と、育児を支援する人(提供会員)が登録し、依頼会員の要望に応じて提供会員を紹介し、依

頼料は、平日の午前7

利用料は、平日の午前7

利用料は、平日の午前7

利用料は、平日の午前7

利用料は、平日の午前7

利用料は、平日の午前7

利用料は、平日の午前7

時から午後9時までが1時間700円。それ以外は1時間800円で、依頼会員が提供会員に直接支払います。

● 問い合わせ先

美馬ファミリー・サポート・センター事務局
☎⑤2528

環境

プラスチック容器

包装などの資源ゴミは内袋に入れないで

最近、プラスチック容器包装などの資源ゴミが二重袋で出ていることがあり、大変困っています。資源ゴミは異物の確認が必要なので、内袋に入っていると収集できません。

その場合「置き札」を貼りますので、内袋を取り再度別の確認をお願いします。

● 問い合わせ先

美馬環境整備組合

☎⑤2496

相談

「人権擁護委員の日」特別相談所および特設人権相談所開設

6月1日は「人権擁護委員の日」として特別相談所が、6月13日に特設人権相談所が開設されます。人権問題でお悩みの人は、この機会に相談にお越しください。相談は無料で秘密は固く守られます。

○日時

6月1日(金)・13日(水)
午前9時～正午

○会場

- ・協町福祉センター
- ・美馬福祉センター
- ・穴吹農業環境改善センター
- ・木屋平総合支所

● 問い合わせ先

市人権課 ☎⑤8010

配偶者や恋人からの暴力にお悩みの方

たとえ親しい間柄であっても、暴力は決して許されることではありません。

DVには、身体暴力だけでなく、精神的・経済的・性的なことも含まれます。暴力は振るう側が悪いのです。あなたの我慢や努力で治るものではありません。一人で苦しめないで、勇気を出して相談しましょう。相談は無料で秘密は固く守ります。

● 問い合わせ先

徳島県女性支援センター
☎088(623)8110

● 問い合わせ先
徳島県女性支援センター
☎088(623)8110

● 県警総合相談センター
☎088(653)9110

○市企画調整課
☎⑤8002

あなたの声を

お聞かせ下さい
春の行政相談強調週間

5月21日から27日までの一週間は、春の行政相談強調週間です。

相談所では、道路、年金、福祉介護等に加えて行政サービスの改善等、国や県、市町村などの行政に関する苦情や要望、意見などを聞いて、それらの解決を図り、行政運営の改善に反映させるのが総務省の行政相談制度です。

この週間行事の一環として、行政相談委員が、徳島行政評価事務所の支援のもと、次のとおり行政相談所を開設します。

行政相談所開設日程

| 開催場所 | 開催日 | 開催時間 | 担当行政相談委員 |
|--------------|----------|---------|----------|
| つるぎの里 | 5月9日(水) | 午前9時～正午 | 中西 勉 |
| 協町福祉センター | 5月22日(火) | 午前9時～正午 | 伊良原和夫 |
| 美馬高齢者センター | 5月24日(木) | 午前9時～正午 | 武田 嘉彦 |
| 穴吹農村環境改善センター | 5月29日(火) | 午前9時～正午 | 蔭山 文代 |

交通

春の全国交通安全運動の実施について

5月11日から20日までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。

本市では、既に2件の交通事故死亡事故が発生しており、また、徳島県内においても、「交通事故多発警報」が発令されるなど、重大事故が多発し、多くの尊い生命が奪われている現状があります。

これ以上、交通事故による犠牲者を出さないためにも、市民の皆様一人ひとりが日頃から交通安全を心掛け、安心安全の住みよい美馬市を実現しましょう。

市役所内の禁煙

5月1日から受動喫煙防止対策として、市役所内での喫煙を全面禁止しています。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

水道料金改定についてのお知らせ

平成19年10月から水道料金が改定となります。

このたびの改定は、水道事業の健全な経営と安定給水の確保、加えて合併協定に基づき、負担の公平性を図るため、水道料金の統一に向けての改定を行うものです。

現在の水道料金は、各旧町村一律でなく、上水道の一般用の水道料金においては、脇町・穴吹町地区はほぼ同一料金であり、美馬町地区は合併前から低い料金設定(表2旧)がされておりますが、ここ数年老朽化した施設の改築等に多大な費用を要した為に健全経営を維持する上で今回料金値上げの改定が必要となりました。

しかし、脇町・穴吹町地区との料金格差が比較的大きいことなどを勘案し、段階的に料金改定を実施します。(平成19年10月から(表2新)施行し、その後4年以内に再度見直しを行い美馬市上水道料金の統一を図ります。)

- 用途別料金体系(各旧町村)については、用途によって料金に差がありましたが、公平な負担を頂くために一般用として一元化し、使用水量に応じた料金に改定します。(表1~5新)
- 集会所用(各旧町村)については、新たに基本使用水量を実態に即した5m³とし料金体系を設定しております。(表1~5新) + (表6新)
- 臨時用(各旧町村)については、料金を統一します(表1~5新)
- メーターの使用料金(各旧町村)については、口径別に統一します。(表6新)

水道料金(税抜き)

表1 上水道・簡易水道(脇町地区)

| 用途 | 基本料金(2か月につき) | | 超過料金 1m ³ 増すごとに |
|--------|-------------------------|---------|-------------------------------|
| | 使用水量 | 料金 | |
| 一般用 | 20m ³ まで | 3,000円 | 180円 |
| 工業用(甲) | 160m ³ まで | 23,200円 | 180円 |
| 工業用(乙) | 320m ³ まで | 38,600円 | 180円 |
| 営業用(甲) | 20m ³ まで | 3,000円 | 180円 |
| 営業用(乙) | 160m ³ まで | 23,200円 | 180円 |
| 官公署用 | 20m ³ まで | 3,000円 | 180円 |
| 浴場用 | 600m ³ まで | 51,200円 | 180円 |
| 臨時用 | 1m ³ につき360円 | | |

| 用途 | 基本料金(2か月につき) | | 超過料金 (1m ³ につき) |
|------|-------------------------|--------|-------------------------------|
| | 使用水量 | 料金 | |
| 一般用 | 20m ³ まで | 2,800円 | 180円 |
| 集会所用 | 5m ³ まで | 700円 | 180円 |
| 臨時用 | 1m ³ につき360円 | | |

注) 脇町地区は、基本料金にメーター使用料金が含まれていましたが、基本料金とメーター使用料金(表6新)を分けます。

表2 上水道(美馬町地区)

| 用途 | 基本料金(2か月につき) | | 超過料金 1m ³ 増すごとに |
|--------|-------------------------|----------|-------------------------------|
| | 使用水量 | 料金 | |
| 一般用 | 20m ³ まで | 2,400円 | 140円 |
| 営業用 | 40m ³ まで | 4,800円 | 140円 |
| 工業用 | 300m ³ まで | 36,000円 | 140円 |
| 病院用 | 300m ³ まで | 36,000円 | 140円 |
| 官公署用 | 20m ³ まで | 2,400円 | 140円 |
| 官公署事業用 | 60m ³ まで | 7,200円 | 140円 |
| 学校用 | 400m ³ まで | 48,000円 | 140円 |
| 浴場用 | 1,000m ³ まで | 120,000円 | 140円 |
| 老人家庭用 | 20m ³ まで | 1,800円 | 140円 |
| 臨時用 | 1m ³ につき200円 | | |

| 用途 | 基本料金(2か月につき) | | 超過料金 (1m ³ につき) |
|------|-------------------------|--------|-------------------------------|
| | 使用水量 | 料金 | |
| 一般用 | 20m ³ まで | 2,600円 | 160円 |
| 集会所用 | 5m ³ まで | 650円 | 160円 |
| 臨時用 | 1m ³ につき360円 | | |

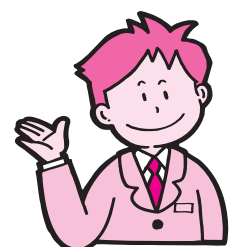


表 3 上水道（穴吹町地区）

| 用途 | 基本料金 2 か月 (営業用(丙)は12か月)につき | | 超過料金 1 m ³ 増す ごとに |
|--------|-------------------------------|-------------|------------------------------------|
| | 使用水量 | 料金 | |
| 一般用 | 20 m ³ まで | 2,800 円 | 180 円 |
| 営業用(甲) | 200 m ³ まで | 30,000 円 | 180 円 |
| 営業用(乙) | 8,500 m ³ まで | 1,250,000 円 | 180 円 |
| 営業用(丙) | 60,000 m ³ まで | 9,000,000 円 | 180 円 |
| 官公署用 | 20 m ³ まで | 2,800 円 | 180 円 |
| 浴場用 | 500 m ³ まで | 36,000 円 | 150 円 |
| 臨時用 | 1 m ³ につき 350 円 | | |

表 4 簡易水道（穴吹町地区）

| 用途 | 基本料金 (2 か月につき) | | 超過料金 1 m ³ 増す ごとに |
|--------|----------------------------|----------|------------------------------------|
| | 使用水量 | 料金 | |
| 一般用 | 20 m ³ まで | 2,400 円 | 150 円 |
| 営業用(甲) | 200 m ³ まで | 25,000 円 | 150 円 |
| 官公署用 | 20 m ³ まで | 2,400 円 | 150 円 |
| 臨時用 | 1 m ³ につき 300 円 | | |

表 5 簡易水道（木屋平地区）

| 種別/用途 | 基本料金 (2 か月につき) | | 超過料金 1 m ³ 増す ごとに |
|-------|-----------------------|----------|------------------------------------|
| | 使用水量 | 料金 | |
| 一般用 | 30 m ³ まで | 1,200 円 | 100 円 |
| 営業用 | 30 m ³ まで | 1,200 円 | 100 円 |
| 工業用 | 200 m ³ まで | 10,000 円 | 100 円 |
| 団体用 | 30 m ³ まで | 1,200 円 | 100 円 |
| 官公庁用 | 30 m ³ まで | 1,200 円 | 100 円 |
| 学校用 | 30 m ³ まで | 1,200 円 | 100 円 |
| 共用 | 30 m ³ まで | 1,200 円 | 100 円 |

メーター使用料金（税抜き）

表 6 (※上水道・簡易水道（脇町地区）…水道料金に含む)

| メーターの口径 | 2 か月の使用料金 | | メーターの口径 | 2 か月の使用料金 | | メーターの口径 | 2 か月の使用料金 | |
|---------|------------|-------------|---------|-------------|----------|---------|-----------|--|
| | 上水道(美馬町地区) | 簡易水道(穴吹町地区) | | 簡易水道(木屋平地区) | 上水道・簡易水道 | | | |
| 13 mm | 220 円 | 200 円 | 13 mm | 200 円 | 13 mm | 200 円 | 200 円 | |
| 20 mm | 400 円 | 300 円 | 20 mm | 300 円 | 16 mm | 120 円 | 200 円 | |
| 25 mm | 500 円 | 400 円 | 25 mm | 400 円 | 20 mm | 140 円 | 400 円 | |
| 30 mm | 600 円 | 500 円 | 30 mm | 500 円 | 25 mm | 180 円 | 500 円 | |
| 40 mm | 800 円 | 600 円 | 40 mm | 600 円 | 40 mm | 500 円 | 600 円 | |
| 50 mm | 2,000 円 | 1,200 円 | 50 mm | 1,200 円 | 50 mm | 840 円 | 1,200 円 | |

消費税（旧）

料金は、表 1～6 旧にそれぞれ 100 分の 105 を乗じて得た額で算定します。
ただし、その額に 10 円未満の端数が生じたときは切り捨てるものとします。

（新）

料金は、表 1～6 新にそれぞれ 100 分の 105 を乗じて得た額で算定します。
ただし、その額に 1 円未満の端数が生じたときは切り捨てるものとします。

注) 皆様からいただく水道料金の請求額は、水道料金（基本料金と超過料金）+メーター使用料金+消費税で、構成されています。

【問い合わせ先】市水道部 ☎ ⑥3 2236

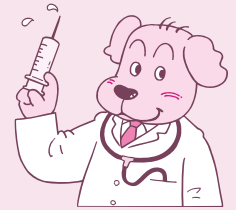
犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

平成19年度の犬の登録と狂犬病予防注射を各表の日程で行いますので、最寄りの場所で受けてください。

- 登録手数料 3,000円（平成7年4月1日以降に登録を受けた犬は不用です）
- 注射手数料 3,000円

当日は下記のことにご注意してください。

- ▶「愛犬の登録と狂犬病予防注射についてのお知らせ」のハガキを持参する（ハガキがないと予防注射を受けられない場合があります）。
- ▶飼い犬の体調が悪かったり、妊娠している場合には事前に申し出る。
- ▶首輪がぬけないように確認しておく。
- ▶噛みつく恐れのある犬には、口輪を着けておく。



※登録した犬が死亡したとき、所在地が変わったとき、飼い主が変わったときは、市環境衛生課へ連絡してください。

【問い合わせ先】市環境衛生課 ☎ 8020

犬の登録と狂犬病予防注射日程表 木屋平地区

5月28日（月）

| 場 所 | 時 間 |
|-----------|---------------|
| 椋原市道入口 | 8:45 ~ 8:50 |
| 椋原集会所上 | 8:55 ~ 9:05 |
| 横石堂三叉路 | 9:15 ~ 9:20 |
| 三ツ木集会所 | 9:25 ~ 9:30 |
| 二戸線入口 | 9:35 ~ 9:40 |
| 桑柄橋 | 9:45 ~ 9:50 |
| 今丸橋 | 9:55 ~ 10:00 |
| 今丸集会所 | 10:10 ~ 10:15 |
| 南張市道入口 | 10:25 ~ 10:30 |
| 大北集会所 | 10:45 ~ 10:55 |
| 川上集会所 | 11:15 ~ 11:20 |
| 太合集会所 | 11:30 ~ 11:40 |
| 滝の宮神社下 | 11:45 ~ 11:50 |
| 弓道ウッドピア入口 | 11:55 ~ 12:00 |
| 谷口公民館 | 13:10 ~ 13:20 |
| 森遠神社下 | 13:30 ~ 13:40 |
| 弓道市道入口 | 13:50 ~ 13:55 |
| 八幡バス乗り場 | 14:00 ~ 14:05 |
| 堂久保集会所 | 14:10 ~ 14:15 |
| 木屋平総合支所前 | 14:20 ~ 14:45 |

犬・猫等動物の死体処理

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第19条7の規定により、私有地内に不法投棄されたゴミや小動物の死体について、投棄者もしくは飼主が分からない場合は、土地所有者または管理者が処理するものとされていますが、4月より犬、猫等小動物の死体については、処理を市に依頼することができるようになりました。なお処理手数料は3,000円です。



墓地・埋葬について

墓地・埋葬に関する法律第2条5項の規定により、市長の許可を受けた場所（霊園、共同墓地、市営墓地および地目が墓地となっている場所）以外はお墓を建てることはできません。また、お骨の移動をさせる場合は、市長の許可が必要です。すでにお墓を建てた人、お骨を移動された人は、市環境衛生課までご相談ください。

【問い合わせ先】市環境衛生課 ☎ 8020

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

美馬地区 5月29日(火)

| 班 | 場 所 | 時 間 |
|---|-------------|---------------|
| 1 | 西村公会堂 | 9:30 ~ 9:40 |
| | 西村教育集会所 | 9:45 ~ 9:55 |
| | 竹ノ内・加藤商店横 | 10:00 ~ 10:10 |
| | 八幡神社 | 10:15 ~ 10:25 |
| | 中西集会所 | 10:30 ~ 10:40 |
| | 谷口・久米川商店前 | 10:45 ~ 10:55 |
| | 露口集会所 | 11:00 ~ 11:10 |
| | 宗ノ分・河野石油店 | 11:15 ~ 11:25 |
| | 宗ノ分・重清石油店 | 11:30 ~ 11:40 |
| | 東原・西村自動車 | 13:10 ~ 13:20 |
| | 沼田・農協倉庫 | 13:25 ~ 13:35 |
| | 西荒川・西岡常芳様宅前 | 13:40 ~ 13:50 |
| | 東荒川集会所 | 14:00 ~ 14:10 |
| | 突出・森脇商店前 | 14:20 ~ 14:30 |
| | 市役所美馬庁舎 | 14:40 ~ 14:50 |

| 班 | 場 所 | 時 間 |
|---|--------------|---------------|
| 2 | 天神・ヒデ美容室 | 9:30 ~ 9:40 |
| | 妙見神社 | 9:45 ~ 9:55 |
| | 中山路西集会所 | 10:00 ~ 10:10 |
| | 中山路東・八幡神社 | 10:15 ~ 10:25 |
| | 駅西・土井米穀店前 | 10:30 ~ 10:40 |
| | 蛭子・吉野嘉美男様宅東 | 10:45 ~ 10:55 |
| | 土ヶ久保老人ホーム | 11:05 ~ 11:15 |
| | 鍵掛・佐藤商店裏 | 11:20 ~ 11:30 |
| | 玉振神社 | 13:00 ~ 13:10 |
| | 川原町・曾我部明子様宅前 | 13:15 ~ 13:25 |
| | 芝坂中・野崎和夫様宅前 | 13:30 ~ 13:40 |
| | 蕨草・国岡耕治様宅横 | 13:50 ~ 14:00 |
| | 美馬農協北部出張所 | 14:10 ~ 14:20 |
| | 芝坂東集会所 | 14:30 ~ 14:40 |

脇地区 5月30日(水)

| 班 | 場 所 | 時 間 |
|---|----------------|---------------|
| 1 | 曾江谷橋西詰 | 9:30 ~ 9:45 |
| | 脇町インターチェンジ横駐車場 | 9:55 ~ 10:10 |
| | 新田・ライスセンター | 10:20 ~ 10:35 |
| | 赤谷・ぶどう選果場 | 10:45 ~ 11:00 |
| | 曾江生活改善センター | 11:10 ~ 11:25 |
| | 大木原集会所 | 11:35 ~ 11:50 |
| | 庄・松下寿駐車場 | 13:00 ~ 13:10 |
| | 土井集会所 | 13:20 ~ 13:30 |
| | 古作・小原様宅前 | 13:40 ~ 13:50 |
| | 上野八幡神社 | 14:00 ~ 14:10 |
| | 旧脇町教育委員会前 | 14:20 ~ 14:30 |
| | 池南・石川商店前 | 14:40 ~ 14:50 |

| 班 | 場 所 | 時 間 |
|---|--------------|---------------|
| 2 | 脇町劇場駐車場 | 9:30 ~ 9:45 |
| | 落久保・白川写真場前 | 9:55 ~ 10:10 |
| | 岩倉教育集会所 | 10:25 ~ 10:40 |
| | 野村西・日通ペリカン便前 | 10:50 ~ 11:05 |
| | 小星・福永建設前 | 11:15 ~ 11:30 |
| | 馬木集会所 | 11:40 ~ 11:55 |
| | 豊田飼料前 | 13:00 ~ 13:10 |
| | 新町・若宮神社 | 13:20 ~ 13:30 |
| | 秋葉神社入口 | 13:40 ~ 13:50 |
| | 脇町体育館 | 14:00 ~ 14:10 |
| | 脇町保育所駐車場 | 14:20 ~ 14:30 |
| | 市役所脇町庁舎北側駐車場 | 14:40 ~ 14:50 |

穴吹地区 5月31日(木)

| 班 | 場 所 | 時 間 |
|---|----------------|---------------|
| 1 | 小島駅前 | 9:10 ~ 9:20 |
| | 小島東分集会所 | 9:25 ~ 9:35 |
| | 神田・踏切の所 | 9:40 ~ 9:50 |
| | 大柳神社 | 10:00 ~ 10:10 |
| | 三島会館 | 10:15 ~ 10:25 |
| | 東舞東・堤政信様宅前 | 10:30 ~ 10:40 |
| | 三島教育集会所 | 10:45 ~ 10:55 |
| | J A美馬三島支所前 | 11:00 ~ 11:10 |
| | 岡本鮮魚店横 | 11:15 ~ 11:25 |
| | 岩手・すえひろ食堂横 | 11:30 ~ 11:40 |
| | 土場・船井商店横(高架橋下) | 13:10 ~ 13:20 |
| | 市場・土肥敏男様宅横 | 13:25 ~ 13:35 |
| | 中央・遠所理生様宅横 | 13:40 ~ 13:50 |
| | 宝生寺 | 14:00 ~ 14:10 |
| | 中屋集会所横 | 14:20 ~ 14:30 |
| | 八幡神社前(穴吹) | 14:40 ~ 14:50 |
| | 市ノ下・土肥忠行様宅下 | 14:55 ~ 15:05 |
| | 成戸・若宮神社 | 15:10 ~ 15:20 |

| 班 | 場 所 | 時 間 |
|----------|---------------|---------------|
| 2 | 白人神社 | 9:20 ~ 9:30 |
| | 宮内駐在所横 | 9:35 ~ 9:45 |
| | 調子野・お堂 | 9:50 ~ 10:00 |
| | 知野・お堂 | 10:10 ~ 10:20 |
| | 中野宮・下浦商店横 | 10:25 ~ 10:35 |
| | 仕出原集会所 | 10:45 ~ 10:55 |
| | 初草小学校駐車場横 | 11:00 ~ 11:10 |
| | 旧給食センター横 | 11:20 ~ 11:30 |
| | スポーツセンター横 | 11:40 ~ 11:50 |
| | 淵名・斉藤鉄義様宅横 | 13:20 ~ 13:30 |
| | 仏成寺 | 13:40 ~ 13:50 |
| | 奈良坂上・竹本商店前 | 14:00 ~ 14:10 |
| | 旧公民館 | 14:20 ~ 14:30 |
| | 元宇山歯科駐車場横 | 14:35 ~ 14:45 |
| | 享保寺 | 14:50 ~ 15:00 |
| 尾山・十二所神社 | 15:05 ~ 15:15 | |

平成19年
4月1日から

児童手当制度が拡充されました

◆拡充の内容

3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子および第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律1万円となりました。なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢および所得制限限度額（下表）については、現行どおりです。

〈0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当〉

| | 現行 | 改正 |
|-----------|-------|--------------|
| 第1子および第2子 | 月額5千円 | 月額1万円（倍増） |
| 第3子以降 | 月額1万円 | 月額1万円（現行どおり） |

〈3歳以上の児童の養育者に対する児童手当（現行どおり）〉

| | |
|-----------|-------|
| 第1子および第2子 | 月額5千円 |
| 第3子以降 | 月額1万円 |

施行日：平成19年4月1日
（拡充後の最初の支給月は平成19年6月）

※今回の改正では受給者から特段の手続きを行う必要はありません。

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の手当額は5千円となります。

◆所得制限限度額

（単位：万円）

| 扶養親族等の数 | 自営業者 （国民年金加入者） | サラリーマン （厚生年金等加入者） |
|---------|-------------------|----------------------|
| 0人 | 460.0 | 532.0 |
| 1人 | 498.0 | 570.0 |
| 2人 | 536.0 | 608.0 |
| 3人 | 574.0 | 646.0 |
| 4人 | 612.0 | 684.0 |
| 5人 | 650.0 | 722.0 |

注1）所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある者についての限度額（所得額ベース）は左記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2）扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

【問い合わせ先】市児童・障害福祉課 ☎ 5606

人権擁護委員決まる

平成19年4月1日付けで法務大臣から平田茂二さん、青木美智子さん、渡邊和敏さんが人権擁護委員に委嘱されました。平田さんは再任、青木さん、渡邊さんは共に新任です。



平田 茂二さん



青木美智子さん



渡邊 和敏さん

平成19年度第1回危険物 取扱者試験実施の案内

○試験の種類と試験開始時刻

丙種・乙種第1類～第6類 〈午前10時開始〉
甲種・乙種第4類 〈午後1時30分開始〉

○試験日 平成19年7月1日（日）

○願書受付期間 平成19年5月9日～18日

○試験会場

徳島大学工学部（徳島市南常三島）

○願書常置場所・問い合わせ先

美馬市消防本部 予防課 ☎ 523601

美馬西部消防組合 予防課 ☎ 632214

児童手当現況届を提出してください

児童手当を受給されている人は、毎年6月に現況届を提出しなければなりません。現況届の提出がないと、6月以降の受給ができなくなります。受給者には通知をしますので、市役所各庁舎で手続きをしてください。現在、児童手当の支給を受けていない人でも年収の減少、扶養者数の増加、国民年金から厚生年金に変更した場合、受給できるようになることがありますので、該当すると思われる人は新たに申請をしてください。

申請および現況届の受付日時と場所

| 日 時 | 場 所 | 対象地域 |
|---|------------------------------|------|
| 6月13日(水)、6月14日(木)、6月15日(金) 午前9時～午後5時 | 美馬庁舎総合窓口課前 | 美馬町 |
| 6月18日(月)、6月19日(火) 午前9時～午後5時 | 美馬市保健センター1階 健康指導室(穴吹庁舎西隣) | 穴吹町 |
| 6月21日(木)、6月22日(金)、6月25日(月)、 6月26日(火) 午前9時～午後5時 | 市児童・障害福祉課 (脇町庁舎) | 脇町 |
| 6月21日(木)、6月22日(金) 午前9時～午後5時 | 木屋平総合支所福祉環境課 | 木屋平 |

○認定請求書に必要な添付書類

- ・年金加入証明または申請者の健康保険被保険者証の写し（申請者が厚生年金加入者の場合）
- ・所得証明書（当該市町村にその年の1月1日に住所がなかった場合）

※公務員の方は勤務先に問い合わせてください。

【問い合わせ先】市児童・障害福祉課 ☎ 5606 木屋平総合支所福祉環境課 ☎ 2113

『子育てマイスター育成事業』のお知らせ

市民のみなさん 市の子育て活動に参加しませんか！

市は、住民参加による育児相談活動の充実を目的に、『子育てマイスター育成事業』を実施します。

同事業では、市内在住の子育て活動に興味のある人を対象に、年6回の各種講習会を開催。受講修了者を市の「子育てマイスター」に認定します。「子育てマイスター」になられたみなさんには、相談をはじめとする子育て支援活動に参加をお願いします。

市では、下記の要領で講習会の参加希望者を募集しています。多くの方の参加をお待ちしています。

- 講習会 平成19年6月から11月までに毎月1回開催（各月の日と時間は未定）
※内容は「保育サポーターとしての心構え」「緊急時の対応と応急手当」「離乳食について」「病児の食事・病気の子どもの世話について」「子どもの社会性と生活習慣について」「遊ばせ方について」など
- 対象 市内在住で子育て活動に興味のある人。特別な資格や活動経験は問いません。
- 場 所 脇町庁舎
- 受講料 無料
- 申込締切日 平成19年6月5日(火)

【申し込み・問い合わせ先】市児童・障害福祉課 ☎ 5606

子育てマイスターとは…

子育てに関する豊かな知識を有している者として、市が認定する相談員。地域において、子育てに関する悩みや不安の相談に応じたり、助言者として社会貢献活動を行います。

平成 19 年度 婦人がん検診のお知らせ

下記日程にて婦人がん検診を実施します。2年に1回は婦人がん検診を受けるようにしましょう

- 乳がん・子宮がん検診をそれぞれ平成17年度に受診された人は、申し込みをしなくても、婦人がん検診受診券（ハガキ）を送付しますので、受診券を持参し検診を受けてください。

問診票は会場でお渡しします。

◎検診内容等

| 検診内容 | 対象者 | 検診内容 | 負担金 |
|------|------------------------|------------------|---------------------|
| 子宮がん | 20歳以上 (H20年3月31日現在) | 子宮頸部の細胞診 | 一律 700円 |
| 乳がん | 40歳以上 (H20年3月31日現在) | マンモグラフィー・ 視触診 | 40～49歳（二方向撮影） 1400円 |
| | | | 50歳以上（一方向撮影） 1000円 |

※マンモグラフィー（レントゲンによる乳房撮影）
※非課税世帯・生活保護世帯の人は無料となります。（申請手続き必要）

◎日 程

| 検診日 | 受付時間 | 場 所 |
|----------|-------------|-------------------|
| 5月18日（金） | 12:30～14:00 | 穴吹林業総合センター（穴吹町三島） |
| 6月12日（火） | 12:30～13:00 | 古宮生活改善センター（穴吹町古宮） |
| 6月12日（火） | 12:30～14:00 | 口山基幹集落センター（穴吹町口山） |
| 6月28日（木） | 12:30～14:00 | 重清西小学校（美馬町） |



★10月以降の婦人がん検診受診券（ハガキ）は、10月頃送付します。

| 検診日 | 受付時間 | 場 所 |
|-------------------|-------------|---------------------|
| 10月29日（月） | 12:30～14:00 | おちあい荘（脇町落合） |
| 11月6日（火） | 12:30～14:00 | 保健センター（穴吹町穴吹） |
| 11月29日（木） | 12:30～14:00 | 保健センター（穴吹町穴吹） |
| 12月5日（水） | 12:30～14:00 | 美馬文化会館（美馬町養泉） |
| 平成20年 1月10日（木） | 12:30～14:00 | 脇町老人福祉センター（脇町） |
| 平成20年 1月11日（金） | 12:30～14:00 | 美馬地区広域住民センター（脇町木ノ内） |

〈申し込み方法〉

- 上記以外の人で、受診を希望される人は、婦人がん検診受診券（ハガキ）を送付いたしますので、各検診日の10日前までにご連絡ください。

※当日の受付時間については、事前に送付する婦人がん検診受診券（ハガキ）にて個別にお知らせします。

※受診日の都合が悪くなった場合や、婦人がん検診受診券が届かないときはご連絡ください。

【申し込み・問い合わせ先】美馬市健康課（保健センター）健康づくり係 ☎ 8160

木屋平総合支所 福祉環境課 ☎ 2113

平成 20 年度から 現在の老人保健制度が『後期高齢者医療制度』に変わります

老人医療費が増大するなか、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とするために、平成 20 年 4 月から、75 歳以上の高齢者等を対象に新たな高齢者医療制度が創設されることになりました。

①運営主体

都道府県の区域ごとにすべての市町村が加入する『後期高齢者医療広域連合』を設立。広域連合において、後期高齢者医療事務（被保険者の資格管理・保険料の賦課決定・医療給付等）を行います。

②被保険者

- ・後期高齢者医療広域連合の区域内（徳島県内）に居住する 75 歳以上の人
- ・後期高齢者医療広域連合の区域内（徳島県内）に居住する 65 歳以上 75 歳未満で、一定の障害を有する人で広域連合長が認定をした人

※認定基準は現行の老人保健制度と同様。

※後期高齢者医療制度へ加入後は、国保等の被保険者でなくなります。

③被保険者証

平成 20 年 3 月 31 日まで … 健康保険被保険者証 + 老人医療受給者証

平成 20 年 4 月 1 日から … 後期高齢者医療被保険者証

④自己負担割合

一般の人は 1 割負担、現役並所得のある人は 3 割負担となります。（現行老人保健制度と同様）

⑤保険料

保険料は広域連合ごとに決定します。（徳島県で均一の保険料）今まで自分で保険料を支払っていなかった健康保険などの被扶養者も保険料を負担します。

特別徴収 保険料の徴収は原則として年金から引かれることとなります。介護保険と同様年額 18 万円以上の年金受給者が対象となります。ただし、介護保険料と合わせた保険料額が年金の 1/2 を超える場合は特別徴収されず、普通徴収となります。

普通徴収 特別徴収の対象にならない人等は、口座振替等の方法により美馬市に納めるようになります。

【問い合わせ先】阿波半田社会保険事務所 ☎ 64 3127 市保険年金課 ☎ 52 5601

国民年金

ねんきん定期便（35 歳通知）のお知らせ

平成 20 年度から本格実施する「ねんきん定期便」の一部前倒しとして、保険料を継続して納付していただくことにより 25 年の加入期間を満たすことができる年齢である 35 歳になられた人を対象に、年金加入記録のお知らせ（35 歳通知）の送付を開始しております。

■送付対象者 平成 19 年 4 月 2 日以降に 35 歳になられる人

■お知らせする内容

- 年金加入履歴（加入制度、事業所名称等、資格取得・喪失年月日、加入月数）
- 国民年金の納付月数、免除等の月数
- 厚生年金の加入月数等
- 共済組合等の加入月数

【問い合わせ先】市保険年金課 ☎ 52 5601



学生の皆さん！

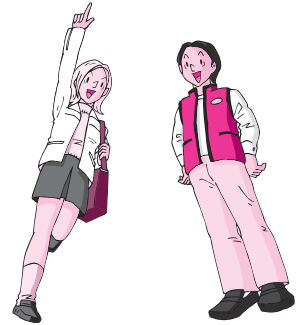
「学生納付特例制度」をご存知ですか？

国民年金は20歳から60歳までのすべての人が加入することになっています。

しかし、国民年金保険料を納めることが困難な学生には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■対象となる学生

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校（知事の認可を受けている学校で修業年限が1年以上である課程）に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が118万円以下であるとき。



■手続き

在学証明または学生証の写し、年金手帳、印かんをお持ちになり、住民登録をしている市町村役場国民年金担当窓口で申請してください。（毎年申請が必要です。）

■承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故にあった場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

■保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

特別障害給付金の請求はお済みですか？

国民年金に任意加入していなかったことにより障害年金を受給していない障害者の人について、福祉的措置として「特別障害給付金」が支給されます。この給付金は請求書を**受付した月の翌月分からの支給**となりますので、請求手続きがお済みでない人は、お早めに請求書を提出してください。

また、特別障害給付金の対象者は

- ◆平成3年3月以前の国民年金任意対象であった学生
- ◆昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった厚生年金や共済組合等に加入していた人の配偶者であって、任意加入していなかった期間中に生じた傷病が、現在、障害基礎年金の1・2級相当の障害の状態にある人。ただし、65歳に達する日の前日までに当該障害状態に該当する人に限られます。

【問い合わせ先】 阿波半田社会保険事務所 ☎ 643127 市保険年金課 ☎ 525601

農家の皆さんへ

5月1日から「徳島県肥料等の不当に大量な施用等の防止に関する条例」が施行されました。この条例は、農地や森林などにおける肥料や土壌改良材などの不当に大量な施用および保管を防止して、農地などの保全やその周辺環境保全の確保、並びに農地などの持続的利用による生産力などの確保を図ることを目的としております。

汚泥肥料・堆肥・土壌改良材など一定の基準量を超える施用や保管を行うときには、事前に「施用等計画」の届出が必要です。届出をされる人は、市農政課・美馬農業支援センターに備え付けている届出書に必要事項をご記入のうえ、美馬農業支援センターに提出してください。

なお、指導・勧告等に従わない場合には、氏名の公表または5万円以下の過料に処されることもありますのでご注意ください。

基 準 量

| 肥料等の種類 | | 施 用 量 |
|-----------------|-----------|--|
| 汚 泥 肥 料 | | 10aにつき累積11t、または 10aにつき年間施用の窒素成分量が100キログラム |
| 堆肥及び動物の 排せつ物 | 牛 糞 堆 肥 | 10aにつき年間13t |
| | 豚 糞 堆 肥 | 10aにつき年間7 t |
| | 鶏 糞 堆 肥 | 10aにつき年間5 t |
| | スダチ搾りかす堆肥 | 10aにつき年間7 t |
| | そ の 他 | 10aにつき年間施用の窒素成分量が100キログラム |
| 木質系資材（樹皮、チップ等） | | 10aにつき年間50立方メートル |

※保管する場合も同様の数量が届出対象となります。

【問い合わせ先】美馬農業支援センター ☎ ⑤3 2313

農地をお持ちのみなさんへ

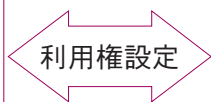
～ 耕作していない農地をあずけてみませんか～

近年、農家の高齢化や農家数の減少などにより耕作放棄地がふえています。

「農地はあるが高齢で作付けできない。」「後継者がなく規模を縮小したい。」など耕作していない農地をお持ちの人、農業をはじめたい人や規模を拡大したい人に利用権を設定し、農地をあずけてみませんか。

貸 し 手

- 農地の管理をどうしようか。
- 会社が忙しいので農業に手がまわらない。
- 年もとったし、後継者もいない。



借 り 手

- 経営を拡大、改善したい。
- 新規に農業をはじめたい。
- 農地を借りて、規模拡大したい。
- 生産性の高い農業経営に改善したい。

※利用権設定とは

「高齢化等により農地の維持管理ができなくなってしまった」という人（貸し手）や「もっと経営面積を増やして経営規模を拡大したい」という人（借り手）を結びつける制度で、農業委員会の許可を受け、市が公告し契約が成立します。

- ・手続きは簡単で、農地法の許可は不要です。
- ・貸した農地は、契約期間が終了すれば、離作料を支払うことなく返してもらえます。
- ・利用権の設定期間中は安心して耕作ができます。両者の合意があれば契約の更新もできます。

【問い合わせ先】市農政課（美馬市担い手育成総合支援協議会） ☎ ⑤2 2633

高齢者の就職・就業を支援する講習会

シルバー人材センターでは、高齢者の雇用・就業の機会の確保を促進することを目的に、下記の種目講習会を無料で開きます。

○**対象者** 原則として、今年60歳になる人または60歳以上の人。美馬市内在住者で講習会場へ通うことができ、全日程を受講できる人。

○**受講料** 無料

○**講習会の種目と開催予定期日**

| | | | | |
|----|--------------|-------------------|------|-----|
| 長期 | 広告デザイン（パソコン） | 平成19年 6月25日～7月6日 | 10日間 | 20人 |
| | ITサポート（パソコン） | 平成20年 2月18日～2月29日 | 10日間 | 20人 |
| 短期 | 育児支援サービス | 平成19年 7月9日～7月13日 | 5日間 | 15人 |
| | 家事援助サービス | 平成19年 8月27日～8月31日 | 5日間 | 15人 |
| | 緑地保全管理（剪定等） | 平成19年 9月3日～9月11日 | 7日間 | 15人 |
| | 警備保障アシスタント | 平成19年10月1日～10月5日 | 5日間 | 15人 |

※講習会場は未定。事務局の都合により日程を変更することもあります。

希望する種目に開催予定月の1か月前までに（社）美馬市シルバー人材センターへ申し込みください。ただし、申込多数の場合は抽選により受講者を決定し、日程しおりをもってお知らせいたします。

【申し込み・問い合わせ先】（社）美馬市シルバー人材センター ☎ ⑤2229

スポーツ安全保険

傷害保険

賠償責任保険

共済見舞金

※5名以上の団体でご加入ください。

対象となる事故

●グループ活動中の事故 ●往復中の事故

保険期間

掛金を振り込んだ翌日から翌年3月31日午後12時まで

| 団体 | 加入区分 | | 掛金 (1人年額) | 対象範囲 | 保 険 金 額 | | | | 賠償責任保険 (支払限度額) | 共済見舞金 |
|--------|------|---|--------------|------------------------------------|---------|-----------|------------|------------|--|---------------------------|
| | | | | | 傷 害 保 険 | | | | | |
| | | | | | 死 亡 | 後遺障害 (最高) | 入院 (1日につき) | 通院 (1日につき) | | |
| 子どもの団体 | A | 中学生以下の子ども スポーツ活動を行わない大人 (高校生以上) | 500円 | 団体活動中とその往復中 (学校管理下を除く) | 2,000万円 | 3,000万円 | 4,000円 | 1,500円 | 身体賠償 1人1億円 1事故5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円) | 突然死 (急性心不全、 脳内出血など) |
| | AW | 子どもワイド (中学生以下の人が 加入できます) | 1,050円 | 団体活動中とその往復中 (学校管理下を除く) | 2,100万円 | 3,150万円 | 5,000円 | 2,000円 | 上記補償に身体・財物賠償合算 1事故 500万円を加算 | 160万円 |
| | AC | A、AW〔子どもワイド〕の子ども の指導・支援として一緒にス ポーツ活動を行う大人 | 1,000円 | 上記以外の個人練習、個人 活動など (学校管理下を除く) | 100万円 | 150万円 | 1,000円 | 500円 | 身体賠償 財物賠償合算 1事故 500万円 (各免責金額1,000円) | 対象となりま せん |
| | C | A、AW〔子どもワイド〕の子ども スポーツ活動を行う大人 (高校生以上) | 1,500円 | 団体活動中とその往復中 (学校管理下を除く) | 2,000万円 | 3,000万円 | 4,000円 | 1,500円 | 身体賠償 1人1億円 1事故5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円) | 突然死 (急性心不全、 脳内出血など) |
| 大人の団体 | A | 高校生以上の文化活動団体 | 500円 | 団体活動中とその往復中 (学校管理下を除く) | 2,000万円 | 3,000万円 | 4,000円 | 1,500円 | 身体賠償 1人1億円 1事故5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円) | 突然死 (急性心不全、 脳内出血など) |
| | B | 老人クラブなどの団体 | 800円 | | 600万円 | 900万円 | 1,800円 | 1,000円 | | |
| | C | 高校生以上のスポーツ活動団体 | 1,500円 | | 2,000万円 | 3,000万円 | 4,000円 | 1,500円 | | |
| | D | 危険度の高いスポーツ活動 | 9,000円 | | 500万円 | 750万円 | 1,800円 | 1,000円 | | |



財団
法人

スポーツ安全協会 徳島県支部 (徳島県体育教会内)

〒770-0939 徳島市かちどき橋 1-41

☎088(655)3660

保険の詳しい内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。

<http://www.sportsanzen.org>

【申し込み・問い合わせ先】市教育委員会体育振興課 ☎ ⑥3199

『美馬市観光協会』 会員募集の案内

美馬市観光協会（佐藤宏史会長）は、市を「四国のまほろば」として「誰もが訪れてみたいまち・住んでみたいまち美馬市」の実現と観光振興による地域活性化を図るため、共創・協働の心で共に取り組んでいただける会員を募集しています。

入会申込書は市商工観光課（市役所隣穴吹農村環境改善センター内）ならびに脇町・美馬町・穴吹町・木屋平の各商工会事務局に備えています。同申込書に加入区分等を記入のうえ、事務局（市商工観光課）へお申し込みください。

●募集対象と年会費

- ・個人会員 一口 2,000 円（美馬市民）
- ・法人・団体等事業者会員 一口 10,000 円（美馬市内の事業者等）
- ・特別会員 一口 10,000 円（美馬市出身者、賛同いただける国内外の企業等）

●申込方法 申し込みは随時受け付けています。事務局までお気軽にお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ先】美馬市観光協会事務局（市商工観光課内） ☎ ⑤2 2644 FAX ⑤2 1704

水中ウォーキング・受講生募集

市では、国民健康保険特別総合保健事業の活動として、生活習慣病予防、特に糖尿病予防を目的として、水中ウォーキング・受講生を募集いたします。糖尿病の知識を知ってもらうだけではなく、実践をしていただくための教室です。ぜひこの機会に水中ウォーキングを体験してみませんか？

〈水中ウォーキング・受講生第2期生募集要項〉

- 場 所 疾病予防施設「アクア」美馬町字南荒川 71 番地
- 実施期間 平成 19 年 8 月 6 日～ 11 月 27 日（4 か月で 16 回実施）
※月曜日または火曜日のどちらかの参加となります。
- 時 間 月曜日：午後 1 時 30 分～午後 3 時まで（送迎バスあり）
火曜日：午後 1 時 30 分～午後 3 時まで（送迎なし）
- 定 員 25 人（糖尿病予備軍、糖尿病・肥満が気になる方）
※ただし、健康のために運動することを実践・継続できる方
- 内 容 ①水中ウォーキング 週 1 回 ②体脂肪測定・血圧測定 毎回
③血液検査等 開始前と開始後 ④専門家による講習（健康体操・栄養指導）
- 持参物 水着・バスタオル
- 締切日 6 月 29 日（金）定員になり次第、受付を終了します。
- 個人負担金 13,840 円（前払い、払い戻しなし）
※ 1 回利用 1,365 円（ただし自己負担 865 円・市負担 500 円）
尚、検査料金は別途自己負担になります。



【申し込み先】市保険年金課保健事業担当 ☎ ⑤2 5601

※お申し込みされた人には説明会の日程を電話にてご返事します。

サッカー J2 徳島ヴォルティス ホームゲームの案内

| 日 程 | 会 場 | 対 戦 相 手 |
|--------------------|-----|--------------------|
| 5月12日(土) 午後2時キックオフ | 鳴 門 | サ ガ ン 鳥 栖 |
| 5月26日(土) 午後2時キックオフ | 鳴 門 | 東 京 ヴ ェ ル デ ィ 1969 |
| 6月10日(日) 午後7時キックオフ | 鳴 門 | ザ ス パ 草 津 |
| 6月13日(水) 午後7時キックオフ | 鳴 門 | セ レ ッ ソ 大 阪 |



◆**入場料** () 内は当日券の料金 ※小中高生は、A席、B席共通で500円
 A席〔メインスタンド席〕 2,000円(2,500円)
 B席〔ゴール裏、バックスタンド席〕 1,500円(1,500円)

◆**問い合わせ先** 株徳島ヴォルティス内「CLUB VORTIS」事務局
 ☎088(672)7339 ホームページ <http://www.vortis.jp/>

◆**お知らせ** 只今、ヴォルティスサッカースクール美馬校スクール生を募集中です。2007年度はキッズ(幼稚園)コースを新設しています。

【申し込み・問い合わせ先】ヴォルティスサッカースクール美馬校(担当田中) ☎⑤32424

四国アイランドリーグ 徳島インディゴソックス ホームゲームの案内

| 日 程 | 球 場 | 対 戦 相 手 |
|-----------------|-----|---------------------------|
| 5月11日(金) 午後5時開始 | 蔵 本 | 香 川 オ リ ー ブ ガ イ ナ ー ズ |
| 5月13日(日) 午後1時開始 | 蔵 本 | 香 川 オ リ ー ブ ガ イ ナ ー ズ |
| 5月18日(金) 午後5時開始 | 蔵 本 | 愛 媛 マ ン ダ リ ン パ イ レ ー ツ |
| 5月19日(土) 午後5時開始 | 蔵 本 | 香 川 オ リ ー ブ ガ イ ナ ー ズ |
| 5月20日(日) 午後2時開始 | 阿 南 | 香 川 オ リ ー ブ ガ イ ナ ー ズ |
| 5月25日(金) 午後6時開始 | 鳴 門 | 愛 媛 マ ン ダ リ ン パ イ レ ー ツ |
| 6月1日(金) 午後6時開始 | 鳴 門 | 愛 媛 マ ン ダ リ ン パ イ レ ー ツ |
| 6月2日(土) 午後6時開始 | 鳴 門 | 高 知 フ ェ イ テ ィ ン グ ド グ グ ス |
| 6月3日(日) 午後6時開始 | 鳴 門 | 愛 媛 マ ン ダ リ ン パ イ レ ー ツ |



◆**入場券【全席自由席】** () 内は当日券の料金 ※未就学児は無料。

入場大人券〔高校生以上〕 800円(1,000円) 入場小人券〔中学生以下〕 400円(500円)

観戦回数チケット(1セット7枚限り) 5,000円

◆**問い合わせ先** 徳島インディゴソックス球団株 ☎088(692)1945

四国アイランドリーグホームページ <http://www.iblj.co.jp>

※試合当日の天候状況により、中止する場合があります。

“気軽に・無理なく・楽しく・自由に”『ふれあい子育てサロン』の案内

| 日 時 | 場 所 |
|--------------------------|-------------------------|
| 5月16日(水) 午前10時~午前11時30分 | 脇 町 福 祉 セ ン タ ー |
| 5月19日(土) 午前9時30分~午前11時 | 美 馬 高 齢 者 セ ン タ ー |
| 5月31日(木) 午後1時30分~午後3時30分 | つ る ぎ の 里 |
| 6月7日(木) 午後1時30分~午後3時 | 穴 吹 農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー |

参加対象者は、0歳から就学前の子どもとその保護者。妊娠中の人も参加できます。参加費は、子ども一人につき1回100円(おやつ、材料代等)です。気軽に参加してください。

○参加の申し込み、問い合わせ先 美馬市社会福祉協議会 ☎⑤37432

❖ 国際交流員 張雪静さんが着任 ❖



「美馬市のみなさんよろしくお願ひします。」国際交流員の張さん

根据“语言指导等进行的 foreign 青年招聘项目”，国际交流员张雪静小姐（来自中国云南省昆明市）目前到任。自四月十三日起在市役所总务课工作（任期一年）。

国际交流员的主要工作是辅助市里有关国际交流事务，协助解决市里外国居民的生活问题等。张雪静小姐将延续第一任吕淑欢小姐的工作，今后，除了在市里的幼儿园、中小学校内进行文化交流外，还将通过讲座的方式与市民交流，另外还会在市的宣传报上刊登附有中文的文章提供各种各样有关中国文化的信思。

※上記の中国語の文章は、張さんが右記の文章を翻訳したものです。

「語学指導等を行う外国語青年招致事業」により、国際交流員の張雪静（チョウ セツセイ）さん（中国雲南省昆明市出身）が着任。4月13日から市総務課に勤務することになりました。（任期は1年）。

主な業務は、市の国際交流事務の補助や外国人住民の生活支援など。初代交流員となった呂淑歡さんに続き、市内の幼稚園や小・中学校で文化交流するほか、講演会などを通じて市民とも交流していきます。また広報紙面でも、さまざまな情報を中国語を交え提供してくれます。

道路整備の中期計画の作成に向けてのアンケートにご協力ください

国土交通省では、今後の道路政策についてのアンケート調査を行うことになりました。

このアンケートは「道路特定財源の見直しに関する具体策」（平成18年12月8日閣議決定）に基づいて、今後の具体的な道路整備の姿を示す中期的な計画を作成するにあたって、「真に必要な道路」について国民のみなさまのご意見を伺うことを目的に実施するものです。

● アンケートおよび回収箱設置場所 ※締切：平成19年7月31日（火）まで（必着）

- ・ 穴吹庁舎市民課
- ・ 脇町庁舎総合窓口課
- ・ 美馬庁舎総合窓口課
- ・ 木屋平総合支所企画総務課

● 詳しくはホームページ（<http://www.douro-keikaku.jp>）をご覧ください。

【問い合わせ先】国土交通省徳島河川国道事務所 ☎088(654)9612 市建設課 ☎525608

✦ まむしの血清の配置先（10月31日まで保管）✦



下記の場所に、まむし血清（乾燥まむしウマ抗毒素）を配置しています。万一の時には、素早く対応しましょう。

| 名 称 | 所 在 地 | 電 話 番 号 |
|------------------|---------------------------|---------|
| 西部総合県民局美馬保健所 | 美馬市穴吹町穴吹字明連 23 番地 | ⑤2 1017 |
| こうざい薬局 | 美馬市脇町字拝原 1413 番地 7 | ⑤2 1593 |
| ハウエツ病院 | 美馬市脇町大字猪尻字八幡神社下南 130 番地 3 | ⑤2 1095 |
| 美馬市国民健康保険木屋平診療所 | 美馬市木屋平字川井 295 番地 | ⑥8 2541 |
| つるぎ町国民健康保険端山診療所 | 美馬郡つるぎ町貞光字東丸井 5 番地 | ⑥2 2209 |
| つるぎ町立半田病院 | 美馬郡つるぎ町半田字中藪 232 番地 5 | ⑥4 3145 |
| つるぎ町国民健康保険八千代診療所 | 美馬郡つるぎ町半田字日開野 198 番地 1 | ⑥5 0211 |
| 田村医院 | 美馬郡つるぎ町一字赤松 1322 番地 9 | ⑥7 2016 |

文芸大場

俳句

遊説の襖がれてをり花の雨
山本 美子

囀りや口開けて待つ投句箱
小笠千寿子

振って消す燐寸や春愁ふりほどく
佐藤 一風

鍵かけて鍵たしかめる蝌蚪の昼
佐藤風美子

傘さしてせめて名残りの桜道
谷本 重信

爛漫の花天蓋の駅舎かな
大塚 雅子

植木鉢出ししばかりに別れ霜
岩松 玉藻

靴脱いで座ればどっと花疲れ
武田 竹仙

永き日の外湯に凝りをしすめけり
遠藤 香奈

夜明けにはまだ間のありて春の雷
佐古つぎ女

水鏡桜花映して春らんまん
香西 一緒

川柳

人形へ息を吹き込む眉の技
大久保利雄

霞立つ女百態の眉を引く
岡 仁雄

引いた眉上下におかみ店守り
田所 末子

暖かい眉に無償の愛悟る
松尾 泰子

口よりも眉で心を出す姑
石田 博子

売り物は鳴門の渦と阿波踊り
西岡千鶴代

山景の尾根・嶺・縦走・八十キロ
新緑白う 剣山スーパール林道
芝原 末雄

吾れ郷閨を出ずる期誓いし夢よ今何処
惚えば悔涙止めどなし
津江尻恒仁

山おおい雲かかるかに大鉢の
桜千本今盛りなり
矢野 愛子

草餅の団子の匂いまずるかぶ
灸の千もすえた効あると
国見与治郎

短歌

寄付

先頃、谷口正樹氏（京都府亀岡市在住）から市に多額の寄付を送られました。同氏宅に美馬市長が訪れ、感謝状および記念品を同氏に贈呈いたしました。市はこの行為に感謝。社会福祉向上に役立てます。ありがとうございます。



善意銀行

次の人・団体から美馬市社会福祉協議会に善意が寄せられました。

○寄付金

パナソニック四国エレクトロニクス協

町製造所社員一同

○香典返し寄付金

田中 一郎さん（宮北）

安宅 敏雄さん（露口）

美馬 哲夫さん（中宗重西）

長江 公夫さん（沼田）

仲 宗吉さん（谷口）

梶浦サワエさん（中村）

善意銀行では、香典返し寄付金について、自治会活動費として助成金（香典返し

寄付金の半額）を交付します。

善意のご芳志ありがとうございます。

善意のご芳志ありがとうございます。

***** おはなし会 *****

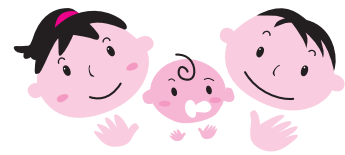
- 日時 5月12日（土）、26日（土）、6月9日（土）
午後2時～午後2時30分
- 場所 脇町図書館こども室
楽しいお話しや、紙しばいをします。
（ボランティアグループたんぽぽ）



戸籍の動き

お誕生おめでとう

- 香川 拓也・礼美 (男の子) 正育 (金川)
- 金崎 博之・多栄子 (女の子) 百花 (拜北南)
- 大日 誠・良子 (女の子) 幸希音 (広棚)
- 河野 勝吾・彩 (女の子) 穂乃果 (露口)
- 谷 和夫・あけ美 (女の子) 依津希 (常磐)
- 佐藤 繁・未希 (男の子) 晴紀 (共進)
- 大山 拓也・ひとみ (女の子) ころろ (北)
- 小笠 恭晴・雅美 (男の子) 寛太 (城)
- 大木 圭・憲子 (女の子) 美乃 (拜中南)
- 梶本 雅俊・亜紀 (女の子) 湖愛 (西の丁)



おくやみ申し上げます

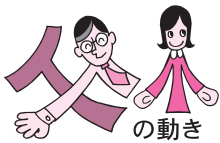
- 西岡 孝夫 55歳 (初草)
- 岩本 秀夫 76歳 (中野宮)
- 戸島 治 70歳 (西村)
- 松浦 厚見 73歳 (中宗重西)
- 吉岡 公子 89歳 (芋穴2)
- 吉岡 文夫 93歳 (馬木)
- 荒尾伊世八 75歳 (西山)
- 真鍋むね子 79歳 (中宗重西)
- 河田 孝 80歳 (西村)
- 松村 隆晴 65歳 (南張上)
- 西村シゲコ 79歳 (野村西)
- 金本シケキ 90歳 (池端北部)
- 青木 久子 82歳 (中宗重東)
- 坂東ソノエ 71歳 (中町)
- 原 公廣 50歳 (拜北南)
- 藤河 芳子 79歳 (加重)
- 西岡 一男 88歳 (中山路南)

- 齊藤 太・真理 (女の子) 夕子 (露口)

美馬市人口統計

5月1日現在 前月より

| | | |
|-----|---------|-----|
| 人口 | 34,353人 | -5 |
| 男 | 16,463人 | +4 |
| 女 | 17,890人 | -9 |
| 世帯数 | 12,703 | +29 |



の動き

- 松家 トメ 105歳 (八幡)
- 上田 トヨカ 97歳 (棚田)
- 西村 與一 97歳 (沼田)
- 新藤 春見 58歳 (森遠3)
- 國見 富男 70歳 (拜北)
- 甚川 チヨカ 96歳 (拜中南)
- 猪尾 チヨ子 78歳 (拜西第1)
- 曾山 トメコ 80歳 (中八)
- 井上 タメコ 80歳 (西分)
- 三好 利明 58歳 (春日)
- 矢野 シナエ 97歳 (西村)
- 新田 弘 73歳 (森遠2)
- 西岡 静香 69歳 (滝の宮)
- 上坂 昭俊 47歳 (露口)

救急医療当番医一覽

| 月日 | 曜日 | 病院名 | 電話番号 | 月日 | 曜日 | 病院名 | 電話番号 |
|------|----|------------|-------------|------|----|-----------|-------------|
| 5/20 | 日 | つるぎ町立半田病院 | (半) 64-3145 | 6/ 5 | 火 | 斎木 医院 | (脇) 53-0101 |
| 21 | 月 | 北川 医院 | (貞) 62-2003 | 6 | 水 | 西条産婦人科 | (脇) 52-2002 |
| 22 | 火 | 谷 病院 | (貞) 62-2053 | 7 | 木 | 酒巻耳鼻咽喉科医院 | (脇) 53-2525 |
| 23 | 水 | 田村 医院 | (貞) 62-5166 | 8 | 金 | 佐藤 内科 | (脇) 52-1045 |
| 24 | 木 | 永尾 病院 | (貞) 62-2012 | 9 | 土 | 秦 眼科 | (脇) 52-3011 |
| 25 | 金 | 林 眼科 | (貞) 62-5050 | 10 | 日 | ホウエツ 病院 | (脇) 52-1095 |
| 26 | 土 | 大久保 医院 | (半) 64-2088 | 11 | 月 | 吉川 医院 | (脇) 52-1122 |
| 27 | 日 | ホウエツ 病院 | (脇) 52-1095 | 12 | 火 | 和田整形外科医院 | (脇) 53-8811 |
| 28 | 月 | 武原外科整形外科医院 | (半) 64-2111 | 13 | 水 | 市橋 内科医院 | (脇) 53-8105 |
| 29 | 火 | 木下(雅) 医院 | (美) 63-3171 | 14 | 木 | 大島 病院 | (脇) 52-1215 |
| 30 | 水 | 木下内科循環器科 | (美) 63-2245 | 15 | 金 | 高田 医院 | (脇) 52-1410 |
| 31 | 木 | 佐々木 医院 | (美) 63-2001 | 16 | 土 | としま小児科 | (脇) 53-6011 |
| 6/ 1 | 金 | 真鍋 病院 | (美) 63-2026 | 17 | 日 | つるぎ町立半田病院 | (半) 64-3145 |
| 2 | 土 | 折野 病院 | (美) 63-2569 | 18 | 月 | 成田 病院 | (脇) 52-1258 |
| 3 | 日 | つるぎ町立半田病院 | (半) 64-3145 | 19 | 火 | 成田クリニック | (脇) 55-0321 |
| 4 | 月 | 岡内科 病院 | (脇) 52-0988 | | | | |

市営『一の森ヒュッテ』が オープン70周年を迎えました

木屋平の市営「一の森ヒュッテ」は、昭和12年にオープンし、昭和49年に現在の建物に改築されました。一の森は、剣山の東方約1.5kmの位置に在し、五葉松やダケカンバなどの樹木が繁り、白骨樹が見事な造形美を創っています。

同ヒュッテは、長年にわたり剣山登山のベース基地として利用され、昨年度は559人の宿泊利用者がいました。剣山登山の際にはご利用いただき、剣山の壮大な自然美を堪能ください。

●営業期間 4月28日から11月上旬

●利用料金 1泊2食6,000円（全室ベッド、夕食はアメゴ、そば米など地産食材中心のメニュー）

●連絡先 営業期間中 ☎⑤35911 営業期間外 ☎⑥82111（市木屋平総合支所）

～一の森ヒュッテ70周年記念品プレゼント～

このたび、一の森ヒュッテオープン70周年を記念して、同ヒュッテに宿泊された方にペンダント型携帯電話ストラップを進呈します。

また、平成20年3月末までに限り、このストラップをブルーヴィラあなぶき・美村が丘・平成荘・つるぎの湯大桜の宿泊利用時に提示していただくと宿泊基本料金20%割引特典があります。

※他の割引制度との併用はできません。

【問い合わせ先】市木屋平総合支所 経済建設課 ☎⑥82715

市商工観光課 ☎⑤22644



今年度も参加します チャレンジデー



住民参加型のスポーツイベント『チャレンジデー』に美馬市は今年度も参加します。昨年5月31日のチャレンジデーでは、兵庫県稲美市と対戦。同日、何らかの運動・スポーツをした住民の参加率を競い、美馬市が稲美市を上回り、見事勝利を収めました。

今年度は、下記の内容で開催されます。普段の生活を健康的に送るためにもチャレンジデーにみんなで参加しましょう。

2007チャレンジデー

●日 時 平成19年5月30日（水）午前0時から午後9時

●場 所 特に指定はありません。自宅や学校、職場など美馬市全域が会場となります。

※指定会場では、様々なスポーツイベント等を行います。詳細は後ほどお知らせします。

●対戦相手 四條畷市（大阪府）……人口約57,000人、面積18.74km²

【問い合わせ先】市教育委員会体育振興課 ☎⑥33199